

○議長（中村 敦君） 次は、質問順位6番、1つ、現在の教育環境について。

以上1件について、1番 柏谷祐也君。

〔1番 柏谷祐也君登壇〕

○1番（柏谷祐也君） 1番、清新会、柏谷でございます。議長の通告に従い、順次、趣旨質問をさせていただきます。

現在の教育環境について、1つ、学校施設について伺います。

学校は何十年も前に建設された建物であり、予算にも限りがあるため、近年の環境の変化や老朽化など、様々な観点から現在の環境に適した建物にアップデートしていくことは困難かと思われます。

子供たちの現場、学校生活を安全で快適なものとするためにも、教育環境の改善点等を質問いたします。

施設の老朽化等、深刻な不具合については、当局の皆様は御存じだと思いますが、足りない予算の中であれこれ工夫をしながらやりくりし、苦労していることもよく存じております。この夏には、一部校舎の雨漏り修繕、トイレの洋式化、浄水器の設置、ガス配管の新設など進展もあり、教職員もとても感謝していました。しかし、子供たちの現場にはまだまだ改善点がたくさんございまして、その一部をお話しいたします。

今年の7月に、下田子育て支援ネットワークによるイベントが小学校の体育館で行われました。視察、ボランティアとして参加させていただき、その日の体育館は室温も高く、外気を取り込もうと換気のため2階の窓を開けようとした際、大半の窓が開かない現状でした。そのような暑さの中、スタッフの皆様が来場者に熱中症を心配し、対策として水分補給の声かけや水分の提供などを行っていました。

環境省、文部科学省の学校における熱中症対策ガイドラインの作成の手引きによりますと、暑さ指数31度以上の場合には、特別な場合以外は運動を中止する。特に子供の場合には中止すべきと記載されています。

そのような状況下、学校の老朽などのお話を市民から伺い、7つの学校を視察させていただきました。その際の校舎等状況を写真資料として配付しておりますので御確認ください。

各校の老朽化は進み、校舎内の床や壁、天井等の老朽化が目立ち、教職員が雨漏りをバケツで対応したりと老朽箇所を応急処置しておりました。また、備品等の劣化、校舎内備品による危険な箇所や学校敷地外においても、国道から学校敷地の接道する校舎までの道がクラックから地盤沈下により足元が悪く、また急勾配であるため転倒事故がある。そういうた

様々な問題点がございます。

また、6月の定例会の一般質問の際、土屋議員より御指摘がございました、特別教室へのエアコン設置の件ですが、現場を確認し教職員のお話を伺った際、例えば音楽室では室温が高く授業ができないため、子供たちが教室にキーボードを運んで授業を行うなど、特別教室が使用できない日もございます。理科室を利用して家庭科の被服の事業として使用、図書室を調べもの学習で使用、会合で使用など、その他特別教室におきましても、各学校それぞれの教室において使用頻度が多い教室がございます。教室の方角によっては日差しが強く室温が高温になる。また、日差しが入らず湿度が高く、カビ臭い教室もございます。

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす施設であり、このような環境を改善いただきたい存じます。

特に、エアコン設置について、現場や教職員とのお話で、早急な改善を行うべきと思われる箇所につきましては、配膳室でございます。配膳室は、給食センター等から納品された給食が提供時まで保管されております。1階ということもあり、入り口は不審者対策のため鍵を施錠しており、密室の状態で湿度も高く、室温も40度近い中、1時間半から2時間ぐらいの間、職員が保管されております。

静岡県賀茂健康福祉センター、賀茂保健所衛生薬務課担当者に確認した際、調理終了後、提供までに病原菌の増殖を制御するために、10度以下または65度以上で管理することが必要であるとの回答でした。このことにつきましても、資料最終ページに書いてありますので御確認ください。

果たして年々気温が上昇していく中、現状のままの配膳室はいかがなものでしょうか。対応すべきある課題だと私は考えております。各学校によって、学校内での危険度も認識も違うため、他の学校教職員同士の情報共有及び現場によるリスクマネジメントを推進してみてはいかがでしょうか。

2つ目に、デジタル教材について質問いたします。

全国的にICT活用を推奨している中、一部学校におきましては電子黒板が足りておりません。限られた予算の中から液晶モニターを購入など、当局にできるだけ対応していただけていると教職員からお話を伺っております。

しかし、各学校における電子黒板や、その他機器に関しましても年数が古く、劣化や故障等が起こっている状況です。また、教職員の方々からは、電子黒板は教科書等をデータにして落とし込み使用するため、違う学年で使用する際の準備などが大変であるので、各学年に

1つは電子黒板を用意していただきたい。また、教科書が電子黒板上で大きく映し出され、そのモニターを見ながら児童生徒とコミュニケーションを図り、黒板にタッチペンで書き込むことができ、授業としてもとても説明しやすいと伺いました。

今後も次々に新しい教材が出てくる中、そのたびに購入をいたしましたが、とても高価なものであり対応は難しいのではないでしょうか。今後も踏まえ、この先、リース等を御検討したらいかがでしょうか。初期費用も抑えられ、毎月定額の支出等、平準化でき、コスト削減につながり、購入と比較して設備の入替えがしやすいと考えます。

学校の設備、機器につきましては、そもそも計画的に定期的な更新をすべきものであり、完全に壊れるまでだましだまし使っている現場の負担を軽減すべきです。定期的な更新と、壊れたものは速やかに更新することを求めます。

3つ目に、複式学級について質問いたします。

現在、稲梓小学校、大賀茂小学校の2校が複式学級を行っております。

決められた県教職員の配置の中で授業を行うことが難しいため、現在、当局の予算の中から臨時講師を配置いただき、熱心な指導の下、保護者の心配されておりました学力低下にも至らず、授業が行えているとのお話を伺いました。

今後の心配といしましては、年々複式学級が増えていく中で、現在の教職員の配置では一人一人に応じたきめ細やかな指導は難しいと伺っております。今後の臨時講師の配置についても検討していただきたいと考えます。

以上、3点につきまして当局の御回答をよろしくお願ひいたします。これで趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（山田貞己君） まず、市内の学校をそれぞれ回られて、現状を知つていただいたことに感謝申し上げます。

私のほうからは複式学級についてお話し申し上げたいと思います。柏谷議員の御指摘のとおり、現在、下田市は大賀茂小学校と、それから稲梓小学校の2校で複式学級があります。少子化の現状から、今後さらに厳しい状況になるということは予想されます。

国の学級編制基準がありますので、県の緩和措置を受けて講師を配置してもらっておりますけれども、市の単独措置で本年度も新たに臨時講師を配置し、複式の学級を解消するという対応を図っております。

子供にとっては複式学級もよい面もあるんですが、そうでない面も確かにあります。それで教職員の負担軽減ということもありますので、今後も必要に応じて臨時講師を配置し、望ましい教育環境の保持に努めてまいります。

私からは以上です。細かな点については課長のほうから申し上げます。

○議長（中村 敦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭君） それでは、私からは学校施設の関係と、デジタル教材の関係の御質問にお答え申し上げます。

まず、学校施設の関係でございますが、議員御指摘のとおり校舎の老朽化に伴います施設面での課題につきましては、学校並びに保守業者との情報交換を行いまして、優先的に対処すべき部分から順次、修繕を進めておるところでございます。

今年度に入りまして、朝日小学校、大賀茂小学校、白浜小学校の雨漏り修繕のほか、稻生沢小学校の家庭科室の水道管の修繕、朝日小学校の外壁修繕等、37件の修繕を既に実施しております、今回9月の補正予算におきましても追加で修繕料を計上させていただいているところでございます。

議員に御指摘いただいた箇所も含めまして、さらに学校現場とも協議し、優先的に対処すべき箇所を精査しながら、施設の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、配膳室や特別教室へのエアコンの設置に関してでございますが、配膳室へのエアコンの整備状況でございますが、7つの小学校のうち3つの小学校の配膳室にエアコンが現在のところ整備をされております。このうち稻生沢小学校には本年度、配膳室にエアコンの整備を行ったところでございます。

6月定例会におきまして土屋議員より御指摘いただきました、特別教室へのエアコン設置と併せまして、こちらも学校現場等と相談しながら、国庫補助金等を活用しながら今後も整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、給食の食材の保管状況についてでございますが、給食センターにて調理される給食につきましては、厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルや、文部科学省の学校給食衛生管理基準にのっとりまして、調理後速やかに保温食缶等に移し保存することにより、適切な温度に保たれております。

しかしながら主食、いわゆる麺類ですとか御飯類になりますけれども、これらに関しては業者による納品のため、各校への到着時間にばらつきがありまして、配送順路の初めに納品のある学校におきましては、2時間程度保管されている場合があるところでございます。

大量調理施設衛生管理マニュアルにおきましては、調理後2時間以内の喫食に努めることとなっておりまして、納品時間と到着時間の調整について業者との相談も必要かと考えておるところでございます。

次に、学校職員同士の情報共有、リスクマネジメントについてということでございますが、現在、各学校の教職員同士の情報共有につきましては、個人レベルより学校レベルの連携のほうが適切かつ有効であると考えておりますので、まずはその仕組みづくりについて検討してまいりたいと考えてございます。

次に、デジタル教材の関係でございますけれども、電子黒板の整備方針に関しまして、現在各学校への電子黒板の配置状況でございますが、小学校7校に43台、中学校に15台配置しております。おおむね1クラスに1台配置をしているところでございますが、OSのバージョンアップや各アプリのバージョンアップに対応することが求められております。

新年度予算に向けまして、日々進化するICTを活用した教育現場に対応できるよう、計画的な更新に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 1番 柏谷祐也君。

○1番（柏谷祐也君） 御回答ありがとうございました。学校施設の修繕の件につきましては、学校健康安全法第27条によると、学校においては児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活、その他、日常生活における安全に関する指導、職員の研修、その他、学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

これに対し、全てにおいて改善は難しいと思いますが、学校施設の役割は児童生徒の学習生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件であり、充実した教育活動を存分に展開できる、機能的な施設環境を整えるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を整えた、安全・安心なものでなければなりません。

点検すべき対象をいま一度把握し、通常の使い方に加え、児童生徒等の目線や多様な行動等も配慮し、安全点検を行うことが重要だと思います。現場の教職員等と密に御協議いただき、適切な情報共有及び児童生徒が安全に快適な教育環境で臨めるよう、今後も優先すべき箇所から修繕計画をお願いいたします。

次に、複式学級につきましては、教職員からしましても単式学級とは異なり、2学年分の

カリキュラムを組むことになることから、学習指導上の負担が増えるということも想定されております。

このような状況から、子供たちが集団活動や友達との関わりを通じてお互いが学び合う、助け合う、励まし合う、喜び合うなど多様な経験ができるよう、学校の一定規模の補助をしていくことが重要になってまいります。

今後とも児童生徒数の減少が予想される中、各学校、児童生徒数の推移を把握しながら、臨時講師の導入について検討をお願いいたします。

ここから2点ほど再質問させていただきます。

1つ目、配膳室について。7小学校中、3小学校配膳室にエアコンが整備され、残りの4校は未整備と伺いましたが、賀茂保健所からは配膳室の衛生管理に努めることとしまして、換気などが挙げられております。

空調がない配膳室での夏季の暑い日が続く中、あえ物やサラダ等を保冷食缶や蓄冷剤で、温度が10度以下に果たして保たれるのでしょうか。また、冬季には保温食缶の食品温度は65度以上に保たれているのでしょうか。

特に、夏季の暑い密室の中、病原菌の増殖、食中毒の原因になるのではないかと心配の声も聞いております。学校給食受配校において、あらかじめ責任者を定めて児童生徒の摂食開始時間30分前までに検食を行っているため、見た目、匂いなど未然に食中毒を防ぐことができるかもしれません、もう一度よく配膳室を御確認のほどよろしくお願ひいたします。

2つ目、電子黒板についてですが、小学校7校に43台、中学校に15台の配置、おおむね1学年に1台配置と伺いましたが、不具合、故障などの台数はどれぐらいなのでしょうか。また、その不具合、故障に対し、各学年、児童生徒への授業への影響、教職員への負担などはございませんでしょうか。ありましたら、その対応と方法についてお尋ねいたします。

○議長（中村 敦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭君） それでは、まず1点目の空調のない配膳室の温度管理は適切かということでございますけれども、あえ物等の低温に保つ必要のあるものに関しましては、野菜を加熱後、真空冷却機にて急速に冷却いたしまして、食缶投入時に温度を計測いたしまして、10度以下であるということを確認をしております。

これを直ちに配送できない場合には、食缶ごとに冷蔵庫で保管をし、配送直前まで冷却を行うということで対応しておるところでございます。

逆に、温かい汁物等でございますが、これらに関しては90度以上で食缶に投入をいたしま

して、到着時まで温度を保てるようにしております、給食センターより配食される給食につきましては、学校で受け取り後、直ちに各クラスへの配膳準備を行うことになっておりますので、規定の温度は逸脱していないと考えておりますけれども、今後も配膳室の状況を含め、給食の衛生管理を適切に行うよう努めてまいりたいと考えております。

次に、電子黒板の不具合、故障の台数、またそれによる児童生徒への影響はというところでございますけれども、現在配置されている電子黒板につきましては、故障によって使えないといったものはございません。

ただ、令和2年度以前に購入いたしました32台につきましては、一定の対応が必要な状況となってございます。その対応の内容でございますが、1つは iPadと電子黒板のミラーリングができなくなるという事象でございまして、これに関しましては、ミラーリングを行うためのアプリをバージョンアップしないで使うといったことで対応をお願いしているところでございます。

2つ目といたしましては、接続するパソコンのOS、オペレーションシステムがウインドウズ7以降のものでありますと、電子黒板のタッチパネルが使えないといったことになろうかと思います。

電子黒板に内蔵されておりますタッチパネル機能が、平成26年当時のウインドウズ7の仕様となっておりますため、今更新ができない状況となっておりまして、こちらに関しましては、教育委員会に保管をしておりますウインドウズ7のパソコンを貸し出して、対応をお願いしている状況でございます。

教育委員会からこうして貸与したパソコンに、授業で使用するデータを移す必要があったりですとか、タッチパネルが使えない場合は、単なるモニターとしての利用となってしまいますため、先生方のイメージどおりの授業ができないことが懸念されるところでございます。電子黒板等、ICT機器につきましては、今後リース導入の検討も進めまして、日々進化する機器に対応できる環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 1番 柏谷祐也君。

○1番（柏谷祐也君） ありがとうございました。先ほどの給食の配送、保管の話ですが、温度管理の安全性についてもよく理解ができました。

ただ、配送時間にやはり一部遅れなどのある等の声も聞いております。児童生徒の安全、すなわち食中毒等、生命に関わる問題ですので、今後とも配送時間、温度管理、配膳室の状

況等、給食の衛生管理の徹底をよろしくお願ひいたします。

次に、電子黒板の件ですが、バージョンアップができない、タッチパネルが使えないなど、何かしらの対応が必要なものが半分以上、そのような電子黒板を使用し、各学校における児童生徒の学習の仕方、教職員の学習指導の在り方等、違ってくるのではないでしょか。早い段階での日々進化していくＩＣＴを活用した教育現場に、順次対応できるようお願ひいたします。

また、一部学校の最近の保護者へのお便りをちょっと見せてもらったんですが、漢字ドリル等の教材に、今はＱＲコード等が載っております。そういうＱＲコードを使い、今後はデジタル教材を使った宿題もこれから出していく。学校のタブレットが貸し出されるまでには、まだまだ時間がかかると思いますが、御家庭でもできますのでやってみてくださいという文章もございました。

そういうタブレットのことなんですが、各家庭におきましてもタブレット等がない家庭など、格差がございます。教材等も日々進化して、当局も対応が大変かと思いますが、今後とも子供たちが平等な教育環境で学べる学習支援をよろしくお願ひいたします。

現在の教育環境について、以上で終わります。

○議長（中村 敦君） これをもって、1番 柏谷祐也君の一般質問を終わります。